

長崎市監査公表第2号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和2年2月13日

|         |      |
|---------|------|
| 長崎市監査委員 | 三井敏弘 |
| 同       | 三谷利博 |
| 同       | 西田実伸 |
| 同       | 山口政嘉 |



令和元年度

# 監 査 報 告

## 工事監査（後期）

理 財 部

環 境 部

水 産 農 林 部

中央総合事務所

上下水道局事業部

長崎市監査委員



## 第1 監査の種類

定期監査（工事監査）

## 第2 監査の対象

理 財 部（契約検査課、検査指導室）

環 境 部（環境整備課、東工場）

水 産 農 林 部（水産振興課）

中央総合事務所（地域整備1課、地域整備2課）

上下水道局事業部（事業管理課、水道建設課、給水課、浄水課、下水道建設課、  
下水道施設課）

## 第3 監査の期間

令和元年9月2日から令和2年2月5日まで

## 第4 監査の範囲

今回の監査は、平成30年3月から平成31年2月までに発注したもののうち、次のとおり請負工事10件と業務委託4件を抽出した。

### 請負工事（10件）

| 件 名                        | 所 管 名          |
|----------------------------|----------------|
| 1 三京クリーンランドほかし尿等中継タンク設置工事  | 環境整備課          |
| 2 東工場ごみ焼却施設給じん装置更新ほか工事     | 東工場            |
| 3 野野串漁港防波堤改良工事             | 水産振興課          |
| 4 平和公園整備工事(祈念像地区)(2)       | 中央総合事務所 地域整備1課 |
| 5 深堀町1丁目径250 耗導・送水管撤去工事    | 事業管理課          |
| 6 長崎地区送・配水管推進工事(その13)      | 水道建設課          |
| 7 大園町ほか配水管布設工事             |                |
| 8 手熊浄水場(浄水施設)改良・耐震補強工事〔2期〕 | 浄水課            |
| 9 三重浄水場濃縮槽機械設備設置工事         |                |
| 10 西部下水処理場汚泥脱水設備改築機械工事     | 下水道施設課         |

### 業務委託（4件）

| 件 名                                    | 所 管 名          |
|--|----------------|
| 1 市道出島町江戸町1号線(出島橋)定期点検業務委託             | 中央総合事務所 地域整備2課 |
| 2 配水施設測量・地質調査・設計業務委託                   | 給水課            |
| 3 中部処理区(築町ほか)地質調査及び測量・管渠実施設計(詳細設計)業務委託 | 下水道建設課         |
| 4 東部下水処理場中央監視制御設備改築実施設計(詳細設計)業務委託      | 下水道施設課         |

## 第5 監査の方法

契約事務、計画、設計、施工等が適法、適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類等の審査、関係職員からの事情聴取及び現場実査を行った。

## 第6 監査の結果

法令等に沿っておおむね適正に処理されていると認められたが、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

なお、軽微な事項については、口頭により指導した。

### 指摘事項

#### 環境部

##### 1 三京クリーンランドほかし尿等中継タンク設置工事 [環境整備課]

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく請負契約に係る書類の作成及び長崎市長への通知をしていなかった。法令遵守に留意されたい。

#### 水産農林部

##### 1 野野串漁港防波堤改良工事 [水産振興課]

- (1) 設計図書において、消波ブロック60tの製作から、消波ブロック80tの製作・据付に設計内容の変更を指示したが、構造等の変更で重要なものであるのに、設計変更に伴う契約変更の手続きを遅滞なく行っていなかった。適正な契約に留意されたい。

#### 上下水道局事業部

##### 1 配水施設測量・地質調査・設計業務委託 [給水課]

- (1) 道路上での測量作業において、道路交通法に基づく道路使用許可を受けていなかった。法令遵守の指導に留意されたい。

##### 2 三重浄水場濃縮槽機械設備設置工事 [浄水課]

- (1) 追加工事による請負金額の増額に伴い、下請契約の請負金額の合計が4,000万円以上となるが、建設業法に基づく監理技術者の配置をしていなかった。法令遵守の指導に留意されたい。